

クラーンにみる女性像

塩尻 和子

東京国際大学特命教授

一般にイスラームは男性優位の宗教であるといわれる。たしかに男性には、厳しい条件が課されるものの、4人まで妻をめとることができること、離婚が簡単なこと、女性にヴェールなどの着用を強制し、社会の表舞台にでないように多くの制約を設けること、幼い頃から男女の同席を避けるように指導されることなど、女性蔑視と受け取られるような現象がみられる。

これらは聖典クラーンの教えから男女の役割分担の部分が拡大解釈されて定着し、それぞれの地域の慣習、習俗などと結びついてさまざまな形態の抑圧を生み出したものであり、現実にはイスラーム世界の女性たちを苦しめていることも事実である。今年ノーベル平和賞を受けたパキスタンの少女マララさんが、女性にも教育を受ける権利を、と訴えて銃撃されたことも、背景にはその地域の習俗に混淆したクラーンの拡大解釈が存在する。こう指摘するのは、本来、イスラームでは、男女の別なく、教育や学問が奨励されているからである。

世界の宗教思想の中では、女性は男性に対して、

いまなお従属的な地位におかれている。高邁な理想を掲げて愛の宗教といわれるキリスト教では、女性は道を迷いやすい愚かなものであり、原罪の源であるとさえみなされている。仏教においても、女性は血の穢れをもつ卑しい存在であり、男性に姿を変えなければ成仏できないという変形男子という思想がある。

これに対してイスラームでは女性の地位と権利が明確に規定されており、草創期から、神の前では男女は全くの平等であるという思想が定着していた。精神的な側面だけでなく、遺産相続や結婚などの世俗的な側面においても女性の人権に関心を示している。たとえばイスラームでは男性の2分の1ではあるものの、妻に遺産相続権が認められている。イスラームが創唱された7世紀初頭の世界では妻に相続権を認める考えはどこにもなかったし、世界的にみても妻の遺産相続権を明確に規定した法律は近代までほとんどみられなかった。

このような女性の権利は、現在の基準からみれば不十分なものであるとしても、7世紀初頭の世界では、ユダヤ教にもキリスト教にも仏教にも見られない、画期的な女性観であったことも事実である。現実のイスラーム世界の女性たちを取り巻く複雑な現象からは、初期の理想が十分に理解されることがないままに、女性蔑視の悪習が定着していったと見ることができる。

現代よりも女性に優しくなった!?

歴史的に見ても、預言者ムハンマドの最初の妻ハディースや最後の妻アーイシャに代表されるような有能な女性たちが、イスラーム共同体の確立に大きな役割を果たした。しかし、預言者の死後、これらの女性像は早急に消されてしまった。イスラーム共同体が体制的に整備される過程の中で、法的社会的な規定は、女性の生物学的な義務のみを課すようになって固定されてきたのである。



チュニジア地方都市の理系学部的女子大生たち。イスラーム社会が女性の教育に熱心に取り組んでいることがわかる (2011年筆者撮影)

クルアーンには「女性は何から創られたか」ということは明らかではない。男性に安らぎを与えるためにパートナーとして女性を創ったとしか書かれていない。しかし、預言者の死後、200年から250年を経て編集されたハディース集では、女性はアダム（アダム）の肋骨の最も曲がりくねった汚い骨から創られたと書かれており、そのために女性はどのように教育しても、どのように論しても全く役に立たない、矯正しようとするのと折れて、ついには離婚にいたってしまう、といった女性に対する罵詈雑言が記されるようになってきた。

ハディースでは時代の変化の中で、旧約聖書と同様に、女性に人間界の罪の全責任を負わせるという記述がみられるようになり、女性は理性と倫理的な責任が欠如した愚かで無知な存在として描かれていくことになった。

実はクルアーンの中にも男性が優位だという記述がかなりあり、これに対して預言者自身も「自分は女性を大変大切にしているのに、神様の言葉は自分の意思とは違うのだな」と嘆いたという伝承も伝わってきている。

神がいっぽうより他方を優先され、また男性たちが自分たちの財産から経費を支出するので、男は女の保護者である。誠実で従順な女は神の守護のもとで（夫の）留守を護る。あなたたちは、不誠実さが心配な妻には説得をし、（それでも効果がなければ）寢床に置き去りにし、（それでも効果がなければ）彼女を叩きなさい。もし、彼女が従うなら、それ以上、度を超えてはならない。

（クルアーン、4章34節）

これは、フェミニストの活動家たちによって、イスラームの女性差別を批判する際にきまって取り上げられる章句である。最初のほうには、男性優位の立場で男女の役割分担が指示されている。次に記述されているのは、夫の言うことを聞かない妻に困り果てて、離婚の相談にきた信者に対して啓示された神の言葉であるとされるが、できる限り離婚を避けるための指示であろう。当時の社会状況を考えるなら、必ずしも女性差別や虐待を奨励する章句ではない。しかも「度を超えてはならない」という最後の言葉は、夫の暴力を制御するもので

あろう。DVやストーカー行為が大きな社会問題となっている現代の夫婦や男女の関係を考えてみるなら、7世紀初頭のアラビア半島の事例と比べて、残念なことに、必ずしも21世紀の世界のほうが女性に優しいとはいえないように思える。

多妻婚はきわめて少ない

一昔前まで、イスラームといえば、ただちに「4人まで妻が持てる宗教」という答えが返ってきたほど、イスラームの「4人妻」の問題は知れ渡っている。しかし、いつの時代でも、イスラーム教徒のうちで多妻婚をしている数はきわめて少ない。預言者ムハンマドは生涯に15人もの女性と結婚したと伝えられるが、これは最初の愛妻ハディースの死後のことであり、宗教共同体を確立させていく過程で出た多くの未亡人を救済するためと、周辺地域の諸部族との政治的連合の手段としての婚姻でもあった。

4人妻についてクルアーンでは、妻たちを「公正に扱うことができそうになれば、1人だけに」と記述されており、夫は複数の妻たちに愛情も金銭も生活条件も、すべて平等に与えなければならない。ムハンマドでさえも、複数の妻たちの妬みや諍いに翻弄され疲れ果てる様が、クルアーンにもハディースにも描かれている。いつの世も、複数の妻をうまく捌くことができる男性は決して多くはない。

現実には、クルアーンの下に生きる女性たちの中にも、社会で男性に伍して生き生きと活躍する女性も少なくない。恥ずかしいことに、日本の男女平等度は2013年の統計で136カ国中105位であり、マレーシアやインドネシアよりも低い。イスラーム世界の女性像を考えることは、翻ってわが国の男女観を反省することに繋がるであろう。



しおじり・かずこ

東京国際大学特命教授、国際交流研究所長。東京大学大学院博士課程満期退学（博士（文学））。専門はイスラーム思想、比較宗教学、宗教間対話、中東地域研究。著書に『イスラームの人間観・世界観』（筑波大学出版会）、『イスラームを学ぼう』（秋山書店）ほか多数。『リビアを知るための60章』（明石書店）を改訂中。